

次 第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ

- 3 来賓あいさつ

- 4 議長選出（副会長）



- 5 報告事項

(1) 青少年育成国民会議・県民会議の状況等について

(2) 中四国青少年育成アドバイザー連合会総会について

(3) その他

○2月全日本アド講習（松原さん、植嶋さん）

- 6 議案審議

(1) 平成27年度活動の総括・事業報告並びに収支決算について
（監査報告）

(2) 平成28年度活動方針（案）・事業計画（案）・収支予算（案）について

(3) その他

- 7 議長解任

- 8 その他

- 9 閉会

- 10 懇親会

第 1 号議案 平成 27 年度運動の総括及び事業報告（案）について

I、27 運動の総括

全国で一体的なアド運動を展開するため、全日本の運動方針に沿って、本県アド運動に関係ある部分を方針に上げ、その実現に向かって取り組んできたので、以下、その順に従って総括する。

1 青少年育成の基本目標の再確認について

27 年度は、全日本結成 20 周年の前年度ということもあり、昭和 41 年 4 月、国民会議結成の際の決意文の趣旨を本会の基本目標として再確認した。育成運動とは何かが問われ、青少年問題が多様化する中で、目指す方向を見失いがちな今日、目標を明確に示した意義は大きい。しかし、会員意識の中に浸透しているとは言えず、28 運動での更なる確認と定着が必要である。

2、現状の認識と課題について

(1) 青少年の現状について

青少年の問題視すべき現状を理解し、憂慮すべき傾向を確認し、それに対応するため、新しく「子どもが伸びるチャンスを活かそう」の運動の柱を立て、家庭や地域社会の取り組みを提唱した意義は大きいものがある。「子は親の鏡」であり、「社会を写す鏡」であり、この姿が青少年問題である。今後とも、青少年の現状を理解しながら、課題を明確にし、我らの運動の原動力とする必要がある。

(2) 組織の現状について

全日本の取り組みに先駆けて、3 回の研修会の中で、今後の在り方、市町村民会議との関係など、協議検討したが、市町村民会議との関わりが非常に弱い会員が多く、現状が理解できていない様子で、検討ができにくかったが、各会員がそれぞれ所属の組織・地域で従来どおり積極的な活動を続けてきた。

県民会議推進指導員との合同研修会を、アド養成の入門講座と位置付けて実施でき交流懇親会も開催できたことは、今後に期待ができる事業となった。

全日本アド養成講座にも 3 名参加でき、新しい会員確保に繋げる事ができた。今後も更に新しいアド養成に励み、仲間を増やすことにより、育成運動の活性化に努めることがじゅうようである。

(3) 青少年育成運動の経過について

長年運動を継続する中で、マンネリ化を生じ、掛け声だけに終わっている部分も見受けられることから、県民会議結成 50 周年を迎えることを契機に、記念事業実行委員会の一員に加わって、運動の経過を振り返るよう提言してきた。しかし実行委員会

では、記念事業の取り組みに終始し、反省点にむすびつけ、今後の運動を探るまでには至らなかった。しかし、これからの運動を「親育てが課題」との認識が共有でき、50周年を機に、乳幼児期からこの運動の対象にすることとなり、会員団体になって頂いた意義は大きい。また、今後に向けた運動のスローガンを募集し、記念大会からこれに向かってスタートすることとしたことも、記念事業に相応しい事業にすることができた。

今後、より一層成果の上がる運動に仕上げていく努力が必要である。

青少年を中心に据えた町づくりについては、提唱の初年度でもあり、市町村民会議運動の運動には繋がっておらず引き続き我らの努力が必要である。

(4) 青少年育成アドバイザーの役割について

役割を明確に示す事ができたが、その理解は徐々にしか進んでいないような現状で個々人としての活動が中心となり、組織としての運動が弱い傾向にある。研修会で、自分にとってアドとは何か？を自問したが、「青少年育成に熱心な者の集まり」、「自己研修の場で、資質を高めて、地域活動に臨めば良い」との認識が多かった。しかし、県下統一して「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」や、この中で「ありがとう一日100回運動」に取り組んでおり、これを県民運動や市町村民運動に仕上げていくことが重要と考える。アドとしての自覚と資質を高め、周囲にその役割を更に理解して頂けるよう、ひたすらに努力が必要である。

(5) 青少年育成アドバイザーの養成について

全日本が入門編（仮称入門コース）・認定編（全日本コース）の2段階で養成を図ることとした為、鳥取県も推進指導員との合同研修会を入門講座に位置付けて実施。更に、全日本コースを愛知県アド連を主管県とし、県民会議連合会の協力を得て、内閣府統括官や愛知県など多くの後援をいただいて開催したため、3名を派遣して養成を図ることができた。今後の新アドバイザーとしての活躍が期待される。今後も仲間を増やすため、入門編を充実して開催し、全日本コースの受講希望者の増大を図ることに努める必要がある。

(6) 子ども・若者育成支援推進法との関係

会長を中心に内閣府主催の中央研修会、松山市で開催された中四国ブロック研修会に積極的に参加して、国の施策や先進的な活動事例を学習した。養成講座では、法に規定する地域支援協議会（行政、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等のネットワーク）の設立と活動のねらいについても学習した。今年2月には子供・若者育成支援推進大綱が見直しされ、公表されたこともあり、今後とも、この内容理解と協力できる内容を検討すると共に、各県や市町村の子ども・若者支援計画の推進に参画しながら、地域協議会の設立にも注目していく必要がある。

また、支援を要する子ども・若者を対象とした法律も大切であるが、健全な青少年の育成を目指した、法律も必要である。この支援法の上位に位置する形で青少年育成の基本理念を盛り込んだ「青少年健全育成基本法」の制定が検討されていることから、この制定要望書を鳥取県出身の4名の国会議員に提出。今後とも、その進捗状況・法の内容を把握しながら、動きに注目し、国民運動の再興をめざし、県民会議と連帯して、その成立を目指し続けることが重要である。

2、重点運動方針に関する総括

青少年問題の現状と課題を踏まえ、新しい運動の旗を立て、啓発・推進に取り組むとともに、従来からの運動を見直し、その活性化を目指して取り組んできた。

{具体的な内容}

(1) 「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動の提唱・推進について

社会の一員として、逞しく生きぬく力を育てるために、新しく「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動について、研修を重ねて提唱・推進したが、初めての提唱であり、十分に考え方が理解されたとは言えない現状である。県民会議結成50周年記念事業実行委員会の中で、新しい運動スローガンの募集を提唱し、募集にこぎつけたが、県民からの募集には至らず、関係者への呼びかけに終わった。しかし、本会主張のこのスローガンも応募し委員会審査対象にまで持ち込むことができた。様々な青少年問題の解決は、家庭・地域の教育力の回復が不可欠であり、子ども自身が自ら伸びようとする力を信頼し、それを支援する環境が大切であることから、今後、私達の活動や市町村・各県民会議などの育成運動の中で取り組むよう、継続して粘り強く提唱・推進していく必要がある。

(2) 青少年育成運動見直しの推進について

国民会議創立50周年を捉えて「このままで良いか？」と視点で育成運動を見直すことに取り組み、先ず、自分自身について、次に市町村民会議について、そして県民運動について、見直しを図るため、本会の会員研修会で取り組んだ。

1) アドバイザー自身の見直し運動について

自分自身にとってアド活動とはどんな活動か？を自らに問いながら、県アド協の活動はこのままでよいか？市町村民会議・県民会議との連携は強いのか、研修会の中で協議・検討したが、「育成運動に熱心な人達の集まりであり、非常に勉強になる会である」との共通認識が得られた。県アド協の事業実施の取り組みが課題であるが、具体的な事業となると十分な検討が進んでおらず、引き続き協議することが、組織の結束と活性化に繋がると考える。

2) 市町村民会議運動の見直しと連携の強化について

アドバイザーは、市町村民会議会員として、市町村の育成運動に積極的に参画することを目指したが、参画していない会員も多く、その実態が把握できなかった。県並びに全日本の養成講座では、アドバイザーの役割として、市町村民会議が身近な活動場所であることを伝え、参画を要請した。今後、関係を深めながら、引き続き、取り組んでいくこととする。

「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進については、大会・研修会を捉えて趣旨を説明し、シール・缶バッジを配布して啓発に努め、少しずつ広がりを見せてきた。今後も更に継続し、「ありがとうで子育てを！」へと発展させていきたいものである。

3) 県民会議運動の見直しと連携強化について

県民会議創立50周年を捉えて「このままで良いか？」と視点で育成運動を見直すことに取り組み、記念事業実行委員会の中で、評価と反省の協議を提唱したが、限られた時間の中では無理があり、子ども達が「夢と希望が持てるような育成運動にする」ということで合意した。今後、50周年記念誌の作成に取り組まれるため、この中で、可能な限り見直し作業を継続していく必要がある。また、これに伴って、推進指導員となっている会員をはじめ、個々の会員が市町村民会議の運動再建に参画できるよう、努力を続ける必要がある。

(3) 組織活性化方策の検討について

全日本や中四国の動きと連帯し、次の専門委員会での議論を受けて、本会も次のとおり活性化方策を検討し、その実現に努めた。

1) 後継者養成に関する検討

① 県独自での養成講座を従来の研修会を改編して実施することについては、従来から推進指導員を中心にして県民会議が養成講座に派遣していた経緯があり、県民会議と連携して、推進指導員研修会を県アド協と合同で実施することとし、これを入門編と位置付けた。半日の研修のため、今後も継続して、仲間を増やし、全日本コースに派遣していくこととする。また、県アド独自の年3回の研修会も入門編と位置付けて、新しい仲間の参加を呼びかける必要がある。

② 講座の財源・実施場所の検討

前述のとおり、県民会議の推進指導員研修経費で賄う事ができた。今後も合同研修会は継続することが望まれる。また、今後の会員研修会に仲間を誘い、全日本講座への参加と繋げることも重要である。

2) 広報に関する検討

① ホームページの作成については、清水成真さんに年度当初から取り組んで頂き、全全日本アド連初の県版ホームページとなった。全日本版とも連携し、モデル的なホー

ムページであり、内閣府職員の目にも触れ、全国に我々の運動を紹介する事ができた。今後も会員をはじめ多くの情報を収集して、記事の充実強化を図るとともに、積極的な情報提供と活用、更に多くのアクセスをいただけるよう努力をすることが重要である。

②「アドバイザー通信」については、芳村さんの奮闘により、68・69・70号と3回の発刊ができたほか、今までの通信の全てをホームページに掲載した。これにより、県アド協の歴史・活動の足跡もたどることができ、画期的な年となった。今後もひたすら継続に努めることとする。

4) その他、

東北の集中豪雨による土砂災害発生に関して、広島アド協から救援募金が提唱され本会も賛同して1万円を募金し、中四で集まった4万円を2月に代表の宮城県伊藤会長にお渡しする事ができた。全日本にも呼びかけたがタイミングが遅かった事も有り中四国のみでの取り組みとなった。

II 事業報告

別紙のとおり事業を実施した。

平成27年度 会長活動状況報告
県アド協 関係

27:6:20 県アド役員会・監査会・総会～倉吉体育文化会館

7:25 研修会～上灘公民館・懇親会

12:11 推進指導員合同研修会。懇親会

28:2:11 研修会・懇親会～伊藤顧問へ感謝状。田中授賞祝賀会

全日本・中四国 アド連関係

27:6:27～29 和歌山大会 参加～会長就任の大会

8:29～30 中四国アド連松山研究集会（山本・西浦・井上・西上）～松山市

9:9～11 基本法制定要望書国会議員へ提出（9～10日 10人の議員へ～）全日本 HP

掲載）全

全日本第1回役員会～経過報告・理事会準備～オリンピックセンター

10:4 宇野・峠さん来県～アド養成講座打合せ～倉吉駅周辺で3時間程度協議

11:4 近畿アド連研修会～全日本活動報告など～大阪

11:26～27 全日本第1回理事会～中間報告・養成講座の実施～オリンピックセンター

28:2:26～28 アド養成講座～松原・植嶋・西垣と参加～愛知県岡崎市

2:27 全日本第2回理事会～愛知県岡崎市

3:23～24 中四国アド役員会（山本・清水）～総会準備～広島市

3:28～29 全日本役員会～総会準備～神戸市

4:15～16 全日本第3回理事会～アド認定・総会議案・総会準備～オリンピックセンター

5:21～22 中四国アド連総会（山本・清水）～広島市

内閣府関係

27:9:9 内閣府ヒアリング（台風で中止）。ハンドブック作成に関する意見書提出（全日本・鳥取県アド HP 掲載）

10:15～17 内閣府中四国ブロック研修会～松山市・・・（中四国アド役員打合せ協議）

10:27 養成講座後援依頼文書提出

11:25～26 内閣府中央研修会～オリンピックセンター

28:4:14 内閣府 園部参事官補佐、櫻井主任と大会来賓・講師など協議

県民会議 関係

27:6:26 環境部会～伯耆しあわせの郷

8:1 ペアレンタルコントロール街頭活動～倉吉市街（打吹まつり）

8:27 50周年記念事業実行委員会～倉吉体育文化会館

11:13 県民会議・会長意見交換会～伯耆しあわせの郷

12:2 第2回委員会

様式 2 号

平成 27 年度事業実施報告書

事業名	実施時期	実施場所	事業内容
中四国青少年育成アドバイザー総会	5/9	岡山県中区 岡山教育会	平成 26 年度事業報告決算、 平成 27 年度事業計画予算
全日本アド連理事会	5/23～24	和歌山市内	総会・研究大会内容協議
青少年育成県民会議 総会	5/26	とりぎん文化会館	平成 26 年度事業報告決算、 平成 27 年度事業計画予算
第 1 回役員会監査会	6/20	倉吉体育文化会館	総会について協議
総会	6/20	倉吉体育文化会館	報告と計画
全日本アド総会・研修 会	6/17-18	東京	平成 26 年度事業報告決算、 平成 27 年度事業計画予算
第 1 回研修会	7/25	倉吉上灘公民館	体験、協議
中四国研究大会	8/29-30	愛媛県道後温泉	講演、分科会
全日本アド研修会・理 事会	11/26-27	東京都	アド連の在り方検討会
第 2 回研修会	12/11	倉吉伯耆しあわせ の郷	研修(青少年推進指導員研修会を 兼ねる)
第 3 回研修会	平成28年2/11	倉吉体育文化会館	今後の県民会議、全国会議の在り 方について
全日本アド養成講座	2/27-28	愛知県名古屋市	養成研修
アドバイザー通信発行	随時		会員の活動状況について発信
H P 作成・更新			

平成27年度 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 決算書

収入の部

単位:円

科目	H27年度予算額	H27年度決算額	増減額	備考
繰越金	44,138	44,138	0	
会費	45,000	54,000	9,000	26年分3名 9,000円 3,000 × 15名
助成金	45,000	45,000	0	県民会議
雑収入	10	23	13	貯金利息
計	134,148	143,161	9,013	

支出の部

単位:円

科目	H27年度予算額	H27年度決算額	増減額	備考
謝金	15,000	0	△15,000	研修会等講師への謝金
旅費	50,000	65,000	15,000	他県への研修旅費
庁費 小計	33,000	13,618	△ 19,382	
消耗品費	3,000	0	△3,000	
印刷製本費	5,000	1,450	△3,550	「アドバイザー通信」コピー代他
通信運搬費	15,000	4,138	△10,862	「アドバイザー通信」、例会案内送料
借料損料	5,000	3,850	△1,150	会場費
会議費	5,000	4,180	△820	定例会時のお茶等
負担金	13,000	13,000	0	県民会議・全日本アドバイザー会 中・四国アドバイザー会
予備費	23,148	13,380	△9,768	広島災害見舞金 10,000 伊藤先生へ御礼(花)3,380
計	134,148	104,998	△29,150	

収入総額 143,161 円

支出総額 104,998 円

残金 38,163 円 * 残金はH28年度に繰越します

円: 単位

会計監査報告書

監査人の印

科目	勘定帳	H27年度決算	H27年度予算	目録
	0	44,138	44,138	金銭類
	9,000	24,000	43,000	債権
	0	43,000	43,000	負債
	13	23	10	人取部
	9,013	143,181	134,148	計

平成27年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会の会計監査について下記の

とおり報告します。

円: 単位

記

監査人の印

科目	勘定帳	H27年度決算	H27年度予算	目録
監査年月日	平成28年6月4日(土)	0	12,000	金銭類
監査場所	上井公民館 △	13,618	33,000	債権
監査結果	△3,000	0	3,000	負債
	△3,250	1,450	2,000	人取部
				計
監査委員	森岡敏人			

平成27年度鳥取県青少年育成アドバイザー協議会の会計を監査

した結果、証票、諸帳簿、通帳等、整理されており、決算書のとおり間違いのないことをご報告いたします。

平成28年6月4日

監査委員

田中貫一

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会

会長 山本邦彦 様

第2号議案 平成28年度運動方針及び事業計画（案）について

全日本アド連結成20周年、わが会の生みの親である青少年育成国民会議結成50周年の記念すべき年にあたり、育成運動の目指すものと運動の経過を踏まえて、青少年の現状と課題を明らかにし、我らアドバイザーの役割を再認識しながら、今後、新たな育成運動を展開するため、この運動方針と事業計画を定めるものとする。

1 青少年育成の基本目標

青少年は日本の希望である。日本の明日をにない、世界の将来を築くものは青少年である。青少年が健康な身体をもとに、広い視野と正しい見識を培い、豊かな情操と高い徳性を磨き、その能力を十分に発揮し、有為の人として成長することは青少年自身の誇るべき課題であるとともに、国家、国民の大きな責任である。

- 1、 青少年が次代の日本をになうものとしての誇りと責任とを自覚し、その輝かしい未来を自らひらき希望に満ちて生きるよう。
- 2、 親や青少年を指導する立場にあるものはもちろん、一般国民がその姿勢を正すとともに、青少年問題についての関心を高め、積極的に青少年の育成につとめるよう。
- 3、 政府および公共団体の青少年施策の強化を求めると同時に、これに協力して十分にその効果をあげるよう。

青少年育成アドバイザーは、この目標に向かって運動することを基本とします。

2、現状の認識と課題

(1) 青少年を取り巻く社会

①経済最優先の競争社会～人間の生き方が経済中心となり、お金の為に働く社会であり、常に緊張して頑張り続けるフル・マラソンの世界で、当然に勝者と敗者が出ることになる。～常に競争があり、ゆとりの無い非情で過度に疲労することから、社会規範・倫理・人間性喪失の社会となっている。

②自由・平等・平和を理念とする民主主義社会。～自由と民主は個人尊重の社会。個人尊重は個人中心となり、時に利己的になる。協働・協力を欠き、共同体社会をこわして、孤立した個人生活中心の社会となっている。～家庭・地域社会・コミュニティの崩壊した社会となっている。

③国際化・情報化・技術化社会～激しい競争の中で高度に発達を続ける社会であり、長所と短所が複雑に入り混じった社会となり、非常に危険性をはらんでいる社会でもある。

④少子・高齢化・過疎化（都市集中）・核家族化社会～活力が失われ、幸福追求（国民福祉向上）に逆行する課題山積の社会

⑤これら社会の強い影響を受けるのが青少年であり「青少年問題は社会の鏡」と云われる所以でもある。

（2）青少年の現状

2000年代から少子高齢化、高度情報通信化、経済のグローバル化、格差の増大など目立ち始め、貧困の連鎖も明らかになり、家庭生活や地域コミュニティが大きく変化している。

この影響を受けて、青少年においても、規範意識の低下、問題行動の多様化、社会性の未熟、親子関係の希薄化、虐待や携帯ネット被害の増加、ニート・引きこもりなど自立できない若者など様々な問題が生じ、幼い命が奪われたり、いじめを原因に、自ら命を絶つ青少年もあり、憂慮すべき傾向が見られ取り組むべき課題が多くあります。

（3）組織の現状

青少年育成アドバイザーは旧（社）青少年育成国民会議が行った通信教育事業の修了者及び全日本アド連養成事業で所定の課程を修了し、本会が認定した者で組織した、青少年育成運動の中核的役割を果たそうとする団体であります。

今日、県内の青少年育成アドバイザーは、30数名の有資格者がおられますが、会員登録は20名です。多くは青少年育成アドバイザーと言うより他の団体や役職で活動している人がいて、組織的な独自活動が弱いのが現状であります。また、東・中・西に点在し、町村もバラバラのため、組織としての地域活動ができにくく、県全体での活動に留まっています。地域的な活動や県独自でも一体となった事業実施を工夫することが求められています。新しい会員確保のため、養成講座の実施と全日本講座への参加が必要です。

（4）青少年育成運動の経過

国民運動の目標を実現するため「伸びよう 伸ばそう 青少年」を合言葉に、家族の絆を強くするための「家庭の日」の制定、「大人が変われば 子どももかわる」をスローガンに一般国民がその襟を正して育成運動に参加するとう提唱、地域のこどもは地域で育てることをめざして「地域のおじさんおばさん運動」を提唱し、「あいさつ・声掛け運動」も推進してきました。鳥取県も青少年を見守る運動の中で「少年を守る店」を指定して非行化防止にも取り組んできました。しかし、長年運動を継続する中で、マンネリ化を生じ、掛け声だけに終わっており、少数の市町村民会議しか取り組みが継続していません。これらの状況を把握し、見直しながら、より成果の上がる運動に発展させていかなければなりません。

更に、基本目標の実現を目指すため「人づくり（我づくり）を積み上げて、町づくり・国づくりを」のスローガンに則り、地方創生が国家的課題となっている今日、地

及び地域の未来を担う、青少年の育成を中心に据えた町づくり・鳥取県づくりを進めることが重要な課題と考えます。

(5) 青少年育成アドバイザーの役割

私達は、青少年が社会の一員としての自覚を高め、逞しく生きる力を育てる為、青少年の地域活動を支援すると共に、健全な育成に相応しい社会環境の醸成に努める責務を担っています。その為、絶えず自己研鑽に励み、地域社会に信頼される存在として、育成運動の中核的役割を果たさなければなりません。

その為、本会の基本目標の実現を目指し、運動の重点方針や決定事項の実践に努めるほか、次のとおり役割を担います。

- ① 「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進を図ること。
- ② 青少年育成県民会議を始め市町村青少年育成組織を支援し運営基盤づくりや青少年育成に関心の高い町づくり・国づくりに力を注ぐこと。
- ③ 青少年育成活動組織にかかわり計画、準備、調整、参加者の募集などの、プログラムの実施に関わること。
- ④ その他、育成課題解決のため行政や関係団体との連携を図ること。

(6) 青少年育成アドバイザーの養成

全日本アド連の行う青少年育成アドバイザー養成は本会の根幹にかかわる事業で、認定・登録されたら各県アド連に加入し、さらに研鑽することを前提して過去4回、内閣府や全国青少年育成県民会議連合会や主管アド連の県・教育委員会等の後援をいただき実施してまいりました。現在71名の方々が認定されて活躍しており、27年度は35名が養成講座を受講され、認定申請を受け付け中であります。

全日本アド連では昨年度から、今までの反省と検討結果を踏まえ、入門編（入門コース）・認定編（全日本コース）の2段階で養成を図ること決定し、既に実施しています。

まずは私たちの仲間を増やすため、鳥取県としての地域課題やアドバイザーとしての基礎的な学習をする機会をつくるため、（仮称）初級アドバイザーの養成講座の開催に努め会員拡大に努めます。

これによって、全日本コースの受講希望者を増大することに努め、後継者の養成を行います。

(7) 子ども・若者育成支援推進法との関係

また、平成22年4月「子若法」が施行され7月に「子ども若者ビジョン」策定され、国と地方公共団体の責務の基に課題解決の方策が進められてきました。平成28年2月にこの「子ども若者ビジョン」は廃止され、新たな大綱が決定されました。全ての子供・若者の健やかな育成にも力が注がれ、新しく①子供・若者の成長を支える担い手の養成②創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援、が加わり、私達の育成運動と深く関わっています。内閣府や鳥取県・市町村の取り組みを見ながら我らもこれに参画していくこ

ことが重要です。また、この支援法の上位に位置する形で青少年育成の基本理念を盛り込んだ「青少年健全育成基本法」の制定が検討されています。昨年、本県選出の国会議員4名を中心に10名の国会議員に制定要望活動を行いました。その後の状況・内容を把握しながら、動きに注目し、より一層取り組みを強化し、県民会議等連合会と連帯しながら、引き続きその成立を目指すための運動を推進します。

3、重点運動方針

青少年問題の現状と課題を踏まえ、社会の一員としての自覚を高め、逞しく生き抜く力を身に付けた青少年を育成する為、新しい運動への取り組みを啓発しその実践に取り組みます。

- ・「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動の奨励・推進をします。
- ・県民会議・市町村民会議等の青少年育成運動に参画しその活性化を図ります。
- ・会員の資質を高め、組織の連帯を強化し、会員の拡大と活性化に努めます。

{具体的な内容}

(1) 「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動の奨励・推進をします。

家庭や地域社会の大きな変化が、憂うべき青少年の現状を作り出しており、正に「子は親の鏡であり、社会の鏡」と云えます。そのため、家庭や社会の教育力を回復することが極めて重要であることを認識し、社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動を推進します。

子ども達が、家庭・地域・社会の一員としての自覚を高め、進んで役割を見つけて実践することを、育成運動の重点とするよう県並びに市町村民会議に働きかけます。

特に本年度から乳幼児とその保護者・関係者も県民運動に参画することとなっており、一層、この運動の啓発を強化する必要があります。

(運動要旨は別紙添付のとおり)

(2) 鳥取県・市町村民会議等の青少年育成運動に参画しその活性化を図ります。

(旧)国民会議並びに県民会議創立50周年を捉えて「このままで良いか？」と視点で育成運動を見直し、新しく「子どもが伸びるチャンスを活かす(増やす・創る)運動」を提唱し推進します。

1) アドバイザー自身の活動を見直しする。

①引き続き、県アド連(協)の活動はこのままでよいか?新しい運動に取り組めないか?を検討します。

2) 市町村民会議に参画し、運動の見直しと活性化を図る

①アドバイザーは、市町村の育成運動への関わり合いが弱い現状にあります。

ア) 参画できる方策を探ります。

イ) 本会が推進する次の運動を提唱し、市町村民会議での運動を展開します。
社会の一員として、逞しく生きる力を育てるために・・・「子どもが伸びるチャンスを活かす運動」の提唱・推進します。

② 引き続き、従来からの組織・運動の見直しを検討します。

③ シールや缶バッジを作成して「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進します。

3) 県アド協と県民会議との連携強化を図る

① 町村民会議への対応と同様に、県民会議との緊密な連携を継続し、創立50周年を契機に新しい県民会議運動を提唱し推進します。

② 県民会議も「青少年健全育成基本法」の制定に向かって運動を起こすよう、提言します。

(3) 会員の資質を高め、組織の連帯を強化し、会員の拡大と活性化に努めます。

全日本や中四国の動きと連帯し、次の専門委員会での議論を受けて、本会も活性化方策を検討し、会員の拡大を図ります。

1) 後継者養成講座の実施

① 県独自での養成講座を従来の研修会を改編して実施

② 講座の財源・実施場所の検討

2) 広報に関する検討

① ホームページの活用・更新

② 「アドバイザーだより」の継続発刊

3) NPO 法人化の検討

全日本のNPO法人化の検討に合わせて、鳥取県協議会のNPO法人化についても検討を始めます。

II、事業計画

本会は前述の運動方針のもとに、次のとおり担当者を割り当てて、事業を実施する。

1) 会議の開催

① 総会ならびに研究大会

期日 平成28年6月4日

場所 上井公民館

② 役員会の開催～必要に応じて開催

2) 研修会の開催

会員資質の向上と仲間を増やすために、研修会を開催する。

① 8月・12月・2月の年3回開催

② 初級アド養成講座の開催

・ 県民会議の推進指導員研修会をはじめ、本会研修会を養成講座に充てる

3) 関係会議・研修会への参加

① 県民会議への参加

総会・常任委員会・委員会・育成環境部会・県民大会・その他事業への参加

② 全日本並びに中四国ブロックアド連への参加

・ 全日本関係

第20回総会ならびに研究大会への参加

アド養成講座への参加

その他、役員会・理事会・専門委員会への参加

・ 中四国関係

総会並びに研究大会への参加

役員会への参加

③ その他～内閣府関係事業への参加

・ 中央研修会への参加

とき 28年11月28～29日

ところ 青少年総合研修センター

・ 中国・四国ブロック研修会

とき 平成28年10月 日() 10:00～14:30

ところ 高知県

4) 広報・啓発事業と組織網の整備

① 「アドバイザー便り」の発行

各会員活動の報告、事業のお知らせ、参考になる提言、会員の声などの情報を提供し、広く活動を紹介するため、年3回発行し、ホームページにも掲載する。

② 鳥取県アドバイザー協議会ホームページの活用

運動方針や事業計画、事業予定や参加者募集、活動の報告、主張、提言、他各県・ブロック・全日本の情報もあわせて掲載して、ページの充実をはかり、情報の共有化と運動の活性化に努める。

各会員は下記アドレスに情報・資料を提供する。又、全日本や中四国の状況についても情報の収集に努め可能な限り掲載して発信する。

・ 山本会長～e-mail: kunihiko-yamamoto@ncn-k.net

・ 清水情報担当～

③ 会員バッチとロゴマーク入りの名刺の活用

全日本の事業と連携し、会員意識の昂揚と連帯感を強めるため、20周年を記念しての銀色の会員バッチを購入を奨励する。また、同一様式の名刺を活用して、アドバイザーの認知度を高めることとし、これらの活用を推奨する。

④「ありがとう」運動缶バッチの作成と活用

鳥取県アド協議会が提唱して、全国運動に発展させようとしている「ありがとう一日100回運動」を会員自ら実践するため、シール・缶バッチを作成配布し、その自覚と啓発活動を推進する。

⑤のぼり旗の作成と活用

全日本が20周年を記念して、のぼり旗の作成を検討し、各県アドの希望に応じて作成・頒布を行うため、是の購入を検討し、各ブロック・県での活動の際に活用して士気高揚と啓発を図る。

⑥「青少年健全育成基本法」の制定要求運動の継続

少子・高齢化社会が急激に進み、地域創生が国家的課題となっている今日、その原動力となる青少年の育成こそが、最優先課題と確信する。その為、昨年度に引き続き、国会議員への要望活動を実施する。ハガキによる要望活動を実施することも検討する。
(例 島根県では県議会の議決により、総理大臣・衆参両議院議長へ提出している)

⑦講師・指導者の受け入れ

全日本がアドの実践活動奨励と会員意識高揚を図ることを目指して「ネット被害から子供を守る運動」として、出前紙芝居による啓発活動を行うため、この受け入れを検討する。

⑧情報連絡網の整備

全日本の計画に呼応して、県の総会資料を提供すると共に、連絡網整備のため、会長、事務局のみならず、各会員名簿を整備して、住所・氏名・電話・FAXに加えて、各会員のメールのアドレスを把握し、可能な範囲で活用する。

5) 表彰を行う

全日本の規定に従って、県アド協として推薦を行う。また、本会として、功績の顕著な会員に対して表彰を行う。

平成 28 年度事業実施計画(案)

事業名	実施時期	実施場所	事業内容
中四国青少年育成アドバイザー総会	5/21	広島市 東区 区民文化センター	平成27年度事業報告決算、 平成28年度事業計画予算
全日本アド連理事会	5/下旬		総会・研究大会内容協議
青少年育成県民会議 総会	5/下旬	とりぎん文化会館	平成27年度事業報告決算、 平成28年度事業計画予算
第1回役員会監査会	5月・6/4	上井公民館	総会について協議
総会	6/4	上井公民館	平成27年度事業報告決算、 平成28年度事業計画予算
全日本アド総会・研修会	6/17-18	東京青少年オリンピックセンター	平成27年度事業報告決算、 平成28年度事業計画予算
第1回研修会	9月	倉吉上灘公民館	体験、協議
中四国研究大会	8/下旬		講演、分科会
第2回研修会	12初旬	倉吉市内	研修(青少年推進指導員研修会を兼ねる)
第3回研修会	平成29年2月 中旬	倉吉市内	今後の県民会議、全国会議の在り方について
全日本アド養成講座	2/下旬	未定	養成研修
アドバイザー通信発行	随時		会員の活動状況について発信
HP更新			

【担当者】

- 1 「アドバイザー通信」 ()
- 2 HP ()
- 3 第1回研修会 ()
- 4 第2回研修会 ()
- 5 第3回研修会 ()

11/17 2016/2/22

平成28年度 鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 予算書(案)

収入の部

単位:円

科目	H28年度予算額	H27年度予算額	増減額	備考
繰越金	38,163	44,138	△5,975	
会費	45,000	45,000	0	3,000 x 15名
助成金	45,000	45,000	0	県民会議
雑収入	15	10	5	貯金利息
計	128,178	134,148	△5,970	

支出の部

単位:円

科目	H28年度予算額	H27年度予算額	増減額	備考
謝金	10,000	15,000	△5,000	研修会
旅費	60,000	50,000	10,000	他県での研修旅費補助
庁費 小計	30,000	33,000	△3,000	
消耗品費	0	3,000	△3,000	
印刷製本費	5,000	5,000	0	アドバイザー通信印刷
通信運搬費	10,000	15,000	△5,000	「アドバイザー通信」送料、役員会案内
借料損料	5,000	5,000	0	会場費
会議費	10,000	5,000	5,000	会議 飲物等
負担金	13,000	13,000	0	全国、中・四国、県民会議
予備費	15,178	23,148	△7,970	
計	128,178	134,148	△5,970	

鳥取県青少年育成アドバイザー協議会 規約

(名称及び事務局)

- 第1条 この会は、鳥取県青少年育成アドバイザー協議会という。
- 2 この会の事務局は、事務局長宅に置く。

(目的)

- 第2条 この会は、次のことを目的とする。
- (1) 地域の青少年健全育成活動に対する支援
 - (2) 会員の資質の向上と、活動の場の拡大
 - (3) 会員相互の情報交換と親睦
 - (4) 青少年育成アドバイザーの地位の確立と向上

(事業)

- 第3条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1) 会員の研修に関する事業
 - (2) 情報交換及び交流に関する事業
 - (3) 会報の発行
 - (4) その他、この会の目的達成のために必要な事業

(会員)

- 第4条 この会は、次の者を会員とする。
- (1) (社) 青少年育成国民会議から認定された「青少年育成アドバイザー」
 - (2) 国民会議が実施する「青少年指導者のための通信教育」の受講生
- 2 この会を退会しようとする者は、その意思を会長に申し出する。

(役員及び役員会)

- 第5条 この会に、次の役員を置く。
- (1) 会長1名
 - (2) 副会長2名
 - (3) 事務局長1名
 - (4) 幹事1名

(5) 監事2名

2 役員会は必要に応じて会長が招集する。

(顧問及び特別会員)

第6条 この会に顧問及び特別会員を置くことができる。

(役員を選任)

第7条 役員は総会で選出し、任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

(総会)

第8条 総会は、年1回会長が招集する。ただし、役員会の要請があれば、会長はこれを招集しなければならない。

2 総会は、次の事項を審議決定する。

- (1) 事業計画と予算に関する事項
- (2) 事業報告と決算に関する事項
- (3) 役員を選出
- (4) 規約の改廃に関する事項
- (5) その他、重要事項

(会計)

第9条 この会の経費は、次の収入をもって充てる。

- (1) 会費
- (2) 助成金
- (3) その他の収入

2 会費の額については、総会で決定する。

第10条 この会の会計年度は4月1日に始まり3月31日で終わる。

付則

この規約は、平成6年4月9日から施行する。

総会決議 (案)

わが国は急速に進む高齢化少子化と人口減少による社会構造の変化、考え方の多様化、情報技術の飛躍的進歩、進むグローバル化など過去に経験したことの無い社会の変化をむかえています。子どもたちを取り巻く環境も激変し、日々悪化してきています。

それだけに、子どもたちの人間形成に、親と家庭、そして地域の果たす役割が益々大きくなってきています。インターネットが子どもたちに提供するいろいろな情報には、親や家庭がどれだけ気をつけても気をつけすぎるということはありませんし、画一的で適切な対応策はありません。親、家庭、地域、学校、企業それぞれが役割を自覚し適宜適切な対応をして、精神的、身体的に健全な青少年を育てていかなければなりません。県民全員が青少年健全育成運動に関心を持って、子どもたちの安全を守り、健全に育てる責務があります。

そのために、私達は次のことを鳥取県民に呼びかけ、実践していくことを誓います。

- 一、「豊かな人間性を育てる家庭を作ろう」を合言葉に家族が団欒する「家庭の日」運動を広めます。
- 二、子どもたちの安全を見守り、地域全体で子どもたちの健全育成を進めるため、「地域の子どもは地域で見守り育てよう」の合言葉の下に、地域のおじさん、おばさん運動を進めます。
- 三、「あの子もこの子も地域の宝 ひと声かけて育てよう」のスローガンの下に、良いこと、悪いことを教えられる大人に、大人自身が姿勢を正し、子どもたちに積極的に声をかけていきましょう。（「大人が変われば、子どもも変わる運動」）
- 四、ゲーム機、音楽プレーヤー、携帯電話、スマートフォンなどへのフィルタリング（設定）の徹底により、インターネット利用による有害情報の閲覧等の防止や犯罪若しくはトラブルに巻き込まれないための取組みを推進します。
- 五、危険ドラッグなどの禁止薬物による健康被害を防ぐため、青少年が危険ドラッグなどを使用しないよう、薬物の乱用防止の啓発に努めます。
- 六、各地で「少年を守る店」運動を進め、子どもたちを悪の誘惑から守ります。

平成二十八年五月二十五日

青少年育成鳥取県民会議

—阪神～東日本大震災の経験を生かす・お茶わんプロジェクトVI—



熊本の被災地に



お茶わんを送ろう！

主催 NPO ひまわりの夢企画・神戸 Tel/Fax 078-787-7387

阪神大震災の直後、震度6を超えると多くのお茶わんが壊れるのを知りました。以来大きな災害が起こると全国から食器類を集めて被災地で無料配布する活動、「お茶わんプロジェクト」を実施しています。東日本大震災では約5000箱の食器類を集め仮設住宅の入居に合わせて配布しました。熊本地震被災者支援のため、全国の心豊かな皆様、食器類のご提供をお願い致します。

—お茶わんプロジェクト参加要項—

- 1、家庭にある未使用の食器類を、救援物資として寄贈して頂きます。食器類限定。
- 2、包装は割れぬように紙等で包み、段ボール箱等で指定場所に宅配便で送るか、持ち込んで下さい。一箱の重さは手で運べる範囲をお願いします。
- 3、箱の外部に食器の種類と数を記入、箱を開けずに内容が分かる様にして下さい。
- 4、受け入れ期間 平成28年5月10日～7月10日（2か月間・厳守）
- 5、送付先・配布協力団体 NPO法人でんでん虫の会「お茶わんプロジェクト」係

〒862-0976 熊本市中央区九品寺3-3-26 TEL096-297-8116

☆お茶碗プロジェクト実施のためのご支援金は下記をお願い致します☆

振込先 ゆうちょ銀行 店名 ○九九店 店番 099 預金種目 当座預金
口座番号 208008 口座名義 ひまわりの夢企画